

令和8年3月3日

令和8年第1回神奈川県議会定例会

産業労働常任委員会報告資料

産業労働局

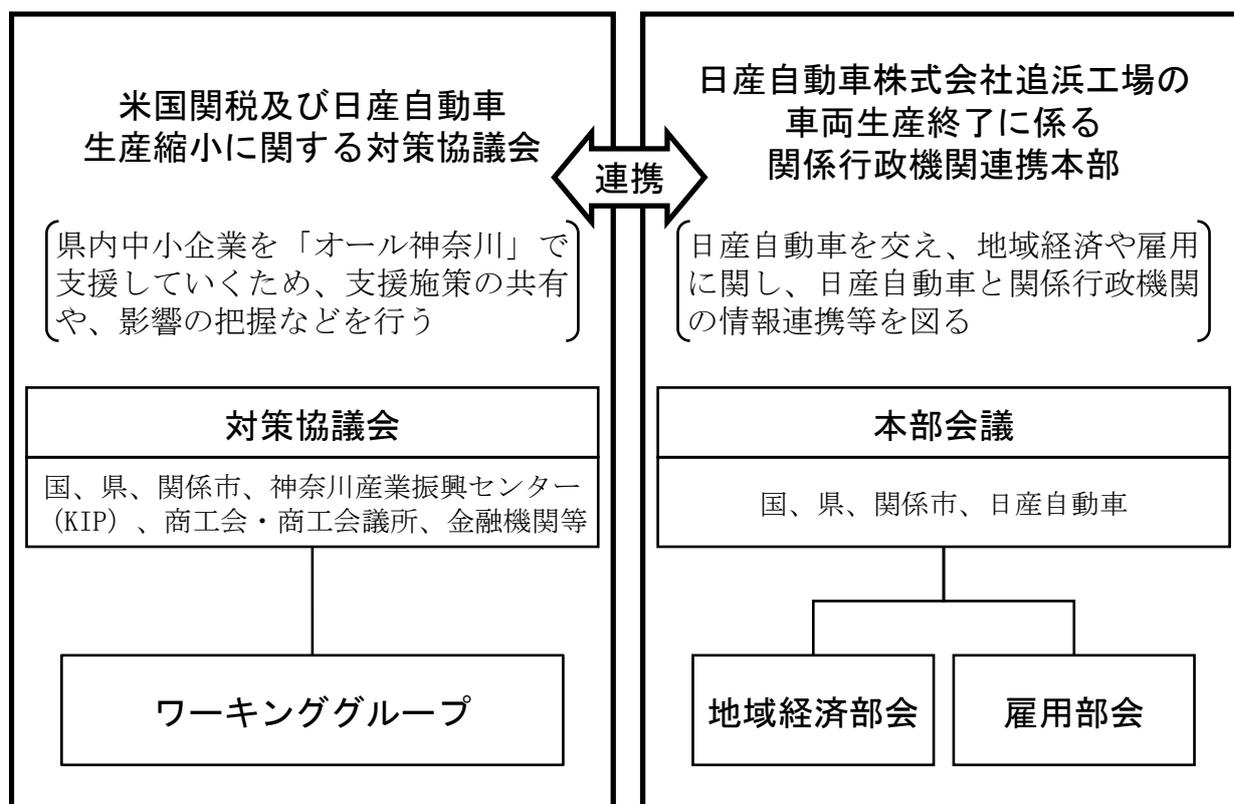
目 次

	ページ
I 米国関税及び日産自動車生産縮小への対応	1
II 企業誘致施策の取組状況	4
III 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画（案）	10
IV 障がい者雇用の取組	14
V 第12次神奈川県職業能力開発計画（案）	19

I 米国関税及び日産自動車生産縮小への対応

1 連携体制

県は、米国関税及び日産自動車生産縮小への対応を目的として、県内中小企業を「オール神奈川」で支援していくため、支援施策の共有や、影響の把握などを行うための「米国関税及び日産自動車生産縮小に関する対策協議会」（以下単に「対策協議会」という。）を設立した。また、日産自動車を交え、地域経済や雇用に関し、日産自動車と関係行政機関の情報連携等を図るための「日産自動車株式会社追浜工場の車両生産終了に係る関係行政機関連携本部」（以下「連携本部会議」という。）を設置する等、必要な連携体制を構築して対応を行っている。



2 主な出来事

年 月 日	内 容
令和7年4月2日	相互関税に係る米国大統領令の発表
4月4日	「米国関税措置等に伴う中小企業向け特別相談窓口」の設置
5月12日	「原油・原材料高騰等対策特別融資」の対象拡大（米国関税により影響が生じる中小企業等の追加）
5月13日	日産自動車の発表（経営再建計画「Re:Nissan」）
5月23日	知事と日産自動車社長との面会
5月27日	関係市（横浜市、横須賀市、平塚市及び厚木市）との打合せ

年 月 日	内 容
5月28日	日産自動車追浜工場及び日産車体湘南工場の閉鎖報道に係る情報交換会（県内33市町村）
6月9日	県庁内における日産自動車の生産縮小等に係る対策本部（以下「県庁内対策本部」という。）（第1回）の開催
6月11日	対策協議会（第1回）の開催
7月15日	日産自動車の発表（追浜工場における車両生産の令和9年度末の終了等）
	日産車体の発表（湘南工場はあらゆる可能性を検討する等）
7月16日	「日産自動車の車両生産終了等に伴う中小企業向け特別相談窓口」の設置
	関係市（横浜市、横須賀市、平塚市及び厚木市）との打合せ
	県庁内対策本部（第2回）の開催
7月17日	知事と日産自動車社長との面会
7月25日	連携本部会議（第1回）の開催
7月28日	対策協議会のワーキンググループ（以下「対策協議会ワーキンググループ」という。）（第1回）の開催
8月28日	中小企業向けの支援施策リーフレットの公表
8月29日	国への要望（厚生労働大臣及び経済産業大臣）
9月4日	連携本部会議の地域経済部会（第1回）及び雇用部会（第1回）の開催
	米国関税に関する日米合意の履行に係る米国大統領令の発表
9月8日	「原油・原材料高騰等対策特別融資」の対象拡大（日産自動車生産縮小により影響が生じる中小企業等の追加）
9月12日	影響把握のための神奈川産業振興センターによるアンケート（第1回）の結果公表
10月3日	対策協議会ワーキンググループ（第2回）の開催
10月14日	県 令和7年度9月補正予算 可決 （自動車部品サプライヤーの新事業分野進出の支援等）
10月29日	日産車体の発表（湘南工場のサービス部品生産工場としての活用等）
11月6日	日産自動車社長から知事への電話報告（本社資産を用いたセール・アンド・リースバック）
12月18日	県 令和7年度12月補正予算 可決 （「原油・原材料高騰等対策特別融資」の期間延長）
12月19日	影響把握のための神奈川産業振興センターによるアンケート（第2回）の結果公表

年 月 日	内 容
12月23日	対策協議会ワーキンググループ（第3回）の開催【書面】
令和8年1月20日	連携本部会議の地域経済部会（第2回）及び雇用部会（第2回）の開催
2月2日	影響把握のための神奈川産業振興センターによるアンケート（第3回）の開始（回答期限は3月1日）
2月10日	連携本部会議（第2回）の開催
2月20日	米国連邦最高裁判所による従来に関税措置に係る判決及び米国政府による新たな関税措置の発表（※）

※ 米国大統領から、次の事項について、新たに発表があった。

- ① 国際緊急経済権限法（IEEPA）に基づく関税措置を停止
- ② 1974年通商法122条に基づき、一部品目を除く米国に輸入される製品に対し、10%の追加関税を賦課

II 企業誘致施策の取組状況

1 取組の概要

県では、県内経済の活性化と雇用の創出を図るため、令和6年4月に支援内容を拡充した企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」により、県内への企業立地を促進している。

2 「セレクト神奈川NEXT」実績（令和元年11月～令和8年2月末時点）

区 分	大企業	中小企業	合 計 [] は県内再投資 (内数)
企業立地支援事業	39件	109件	148件 [131件]
企業誘致促進賃料補助事業	2件	18件	20件 [4件]
小 計	41件	127件	168件 [135件]
ワンストップサービス	11件	100件	111件 [26件]
合 計	52件	227件	279件 [161件]

【参考】地域別立地支援件数（ワンストップサービスを除く）

区 分	横浜	川崎	相模原	横須賀 三浦	県央	湘南	県西	合計
セレクト神奈川 NEXT	56件	17件	23件	11件	22件	27件	12件	168件

3 新かながわランドデザインKPI進捗状況（令和8年2月末時点）

企業立地支援件数（計画期間中の累計）

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	50	100	150	200
実績	51	83	—	—

4 企業立地促進補助金に係る債務負担行為の状況（令和8年1月末時点）

施策取組期間	限度額	補助見込み額
①令和元年11月～令和6年3月	214億円	184億1,376万円
②令和6年4月～令和10年3月	206億円	39億7,324万円

※ 補助見込み額については、①は取組期間を終え今後の増加はなく、②は今後の新規事業認定により増加していく。

5 補助金の交付状況（令和元年11月～令和7年度見込み）

区 分	累計額
企業立地促進補助金	26億611万円
企業誘致促進賃料補助金	5,996万円
企業立地促進融資補助金	12億780万円
合 計	38億7,387万円

6 共生社会の実現に向けた取組（令和8年度～）

共生社会の実現に資する次の認証制度について認定を受けた中小企業が、企業立地支援事業を活用する場合、補助額を上乗せ（100万円）して交付する。

(1) 対象となる認証制度

ア 「障がい児・者とともに生きる社会の実現」に係る制度

- ・かながわ障害者雇用優良企業（県）
- ・もにす認定（厚生労働省）

イ 「ジェンダー平等社会の実現」に係る制度

- ・プラチナえるぼし認定（厚生労働省）
- ・プラチナくるみん認定（厚生労働省）

(2) 想定される活用例

- ・バリアフリースイールの整備
- ・手すり・スロープの設置
- ・女性用更衣室の整備

7 企業立地支援事業等の認定事業所による経済的効果等

認定企業に対し、経済的効果等を確認するため、県内企業への発注状況等の調査を実施している。

(1) 調査概要

ア 調査方法

アンケート調査及び聞き取り（9月に実施）

イ 調査対象事業所

企業立地支援事業等の認定事業所 146件
（大企業37件・中小企業109件）

ウ 調査に回答した事業所 146件

(2) 調査結果の概要

ア 設備投資における発注実績

区 分		令和2年～令和7年9月末（累計）	比率
件 数	総発注件数	17,244 件	100%
	うち県内企業への発注件数	7,903 件	46%
発 注 額	総発注額	4,719 億 4,900 万円	100%
	うち県内企業への発注額	2,632 億 5,900 万円	56%

イ 操業における発注実績

(ア) 本業での発注実績

区 分		令和2年～令和7年9月末（累計）	比率
件 数	総発注件数	1,944,913 件	100%
	うち県内企業への発注件数	777,039 件	40%
発 注 額	総発注額	6,795 億 2,900 万円	100%
	うち県内企業への発注額	1,584 億 4,000 万円	23%

(イ) 管理運営・福利厚生での発注実績

区 分		令和2年～令和7年9月末（累計）	比率
件 数	総発注件数	25,925 件	100%
	うち県内企業への発注件数	14,236 件	55%
発 注 額	総発注額	277 億 1,600 万円	100%
	うち県内企業への発注額	147 億 400 万円	53%

ウ 設備投資と操業における発注実績の合計（ア＋イ）

区 分		令和2年～令和7年9月末（累計）	比率
発 注 額	総発注額	1 兆 1,791 億 9,300 万円	100%
	うち県内企業への発注額	4,364 億 400 万円	37%

エ 雇用に関する実績（事業所数 124 件）

区 分	人 数
正社員数	16,832 人
正社員以外の社員数	3,587 人
雇用者総数（正社員＋正社員以外）	20,419 人

<参考>

区 分	人 数
新規採用正社員数の累計	3,382 人
県外の事業所から転入した正社員数の累計	3,130 人

8 県税の増収効果（令和8年1月末時点）

企業立地支援事業等の認定事業所における県税の増収影響額について、新規立地・再投資による増加従業者数等と課税実績を基として算定した。

税 目	令和2年度～令和7年度（累計）
個人県民税	7億7,810万円
法人二税	8億9,297万円
不動産取得税	11億1,082万円
合 計	27億8,189万円

9 これまでの企業誘致施策の実績（総括）

本県はこれまで、「インベスト神奈川（平成16年度～21年度）」、「インベスト神奈川2ndステップ（平成22年度～27年度）」、「セレクト神奈川100（平成28年度～令和元年度）」及び「セレクト神奈川NEXT（令和元年11月～）」の各企業誘致施策により、取組を進めてきた。これらの施策による実績等は次のとおりである。

(1) 立地支援件数

区 分	件数(うち県外・国外からの立地)
インベスト神奈川	171件(63件)
インベスト神奈川2ndステップ	192件(68件)
セレクト神奈川100	180件(110件)
セレクト神奈川NEXT	279件(118件)
合 計	822件(359件)

(2) 助成額及び経済的効果

区 分	認定 事業所数 ※1 (うち撤退数)	助成額等※2 (後年度負担額(内数))	発注額 ※3	うち県内企業 への発注額 (県内割合)
インベスト 神奈川	80件 (2件)	686億2,562万円	7兆3,515億 8,000万円	2兆8,669億 4,100万円 (39%)
インベスト 神奈川2nd ステップ	99件	39億9,440万円	2兆3,713億 6,800万円	6,225億 9,200万円 (26%)
セレクト 神奈川100	113件 (1件)	113億7,020万円 (37億452万円)	1兆2,461億 2,600万円	5,370億 8,400万円 (43%)
セレクト 神奈川 NEXT	168件	246億8,155万円 (197億8,089万円)	1兆1,791億 9,300万円	4,364億 400万円 (37%)
合 計	460件 (3件)	1,086億7,176万円 (234億8,541万円)	12兆1,482億 6,700万円	4兆4,630億 2,100万円 (37%)

※1 施設整備等助成制度、産業集積支援事業認定制度及び企業立地支援事業認定制度等を適用した事業所数

※2 誘致事業所に対する支援額（助成金・補助金、賃料補助金、融資事業費補助、奨励金、不動産取得税等軽減）。助成金・補助金の後年度負担額を含む。

※3 誘致事業所による設備投資と操業開始後10年までの発注実績の累計

(3) 雇用実績

区 分	事業所数※	正社員数	正社員以外の社員数	合計
インベスト神奈川 2ndステップ	61件	15,563人	2,317人	17,880人
セレクト神奈川 100	86件	14,677人	2,411人	17,088人
セレクト神奈川 NEXT	124件	16,832人	3,587人	20,419人
合 計	271件	47,072人	8,315人	55,387人

※ 各々の助成等制度を適用した事業所のうち操業している事業所数（ただし助成金の交付が終了した事業所を除く。）

(4) 県税の増収効果

区 分	増収影響額※1※2
インベスト神奈川	514億1,459万円
インベスト神奈川2ndステップ	266億3,876万円
セレクト神奈川100	106億8,118万円
セレクト神奈川NEXT	27億8,189万円
合 計	915億1,643万円

※1 各々の助成等制度を適用した事業所の県税（個人県民税、法人二税及び不動産取得税）の増収影響額について、新規立地・再投資による増加従業者数等と課税実績を基に算定

※2 増収影響額は、誘致事業所における操業開始後10年までの累計

Ⅲ 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画（案）

「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」（以下「計画」という。）は、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」第12条第1項に基づき、中小企業の振興を具体的に進める実践的プログラムとして、2009（平成21）年6月に策定し、2012（平成24）年4月及び2016（平成28）年1月、2019（令和元）年4月に改定を行った。

現行計画は、2025（令和7）年度末で計画期間が満了することから、これまでの取組の総括や社会経済情勢の変化、国の動向等を踏まえながら、引き続き施策の総合的かつ計画的な推進を図っていくため、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会」（以下「県審議会」という。）や、議会、パブリック・コメント（県民意見反映手続）による県民や関係団体からのご意見をいただきながら検討を進め、次期計画（案）を取りまとめた。

1 次期計画（案）に係る主な今までの経緯

令和7年5月	県審議会において、取組の方向性と目指す姿、大柱を審議
7月	産業労働常任委員会へ次期計画（骨子案）を報告
8月	県審議会において、次期計画（素案）を審議
9月	産業労働常任委員会へ次期計画（素案）を報告
10～11月	次期計画（素案）について、パブリック・コメント等を実施
令和8年1月	県審議会において、次期計画（案）を審議

2 次期計画（素案）からの主な変更点

- (1) 素案の時点では設定をしていなかった各中柱におけるKPI（業績評価指標）を設定
- (2) 各大柱に設定している施策目標の現時点の数値（統計資料）を参考資料として追加
（参考資料① 64～69ページ）
- (3) 他県との比較による県の立ち位置や設定目標を明確にするため、計画に記載の「本県の中小企業・小規模企業の現状」などを修正
（参考資料① 5、7ページ）

3 パブリック・コメントの実施状況

(1) 実施期間

2025（令和7）年10月27日（月）～11月25日（火）

(2) 意見提出者数・意見提出件数

ア 意見提出者数 7者（個人・団体）

イ 意見提出件数 31件

(3) 意見の内訳

ア 意見区分

意見区分	延べ件数
① 計画の改定趣旨等への意見	1件
② 大柱1「神奈川の未来を支える産業の振興」に関する意見	3件
③ 大柱2「中小企業・小規模企業の経営基盤強化」に関する意見	9件
④ 大柱3「多様な人材の確保と能力を發揮できる人材育成」に関する意見	1件
⑤ 大柱4「成長を目指す攻めの経営の促進」に関する意見	3件
⑥ 大柱5「円滑な事業承継の促進」に関する意見	3件
⑦ 大柱6「地域の資源を生かし、経済を支える産業の振興」に関する意見	8件
⑧ その他	3件
合計	31件

イ 反映区分

反映区分	延べ件数
A 意見の趣旨を計画に反映したもの	5件
B 意見の趣旨は既に計画に反映されているもの	5件
C 意見の趣旨は今後の取組の参考とするもの	16件
D 意見の趣旨は計画に反映できないもの	4件
E その他	1件
合計	31件

4 提出された主な意見

(1) 意見の趣旨を計画に反映したもの

- 関係機関等と連携した中小企業・小規模企業支援体制の整備（大柱2中柱2）について、巡回相談数をKPIとしているが、近年では窓口相談やオンライン相談など多様な相談形態があるため、それらも含めた総合的な相談支援件数を評価対象とする指標が必要であると考えられる。
- 計画において、施策目標の実現が重要かと思うが、現時点の数値が掲載されていないため、目標値の評価ができない。

(2) 意見の趣旨は既に計画に反映されているもの

- 外国人材の受入支援（大柱3中柱2）について、育成就労制度への移行を見据えて、日本語教育、職場環境、生活環境の整備など、「地域と一体となった中小企業にとって実効性のある総合的な支援」を行うようにしていただきたい。
- 中小・小規模事業者のデジタル化の水準は企業によって、かなり差があるのが実情。補助金の対象となる小規模事業者に支援対象を限定するのは適当ではない。デジタル人材の確保・育成も含めて、補助金だけでなく必要とする支援内容等を幅広く、柔軟にする必要があると考える。

(3) 意見の趣旨は今後の取組の参考とするもの

- 「生産性向上」と「新商品・新市場開拓」のゴールである、「稼ぐ力の強化」に向け、収益性の高い事業モデルへ転換できるよう、より踏み込んだ支援があればと思う。
- 観光産業の振興について、県観光協会及び地域観光協会が各事業者と包括的・継続的な接点を持てる仕組みを整備し、支援が一過性に終わらない体制を構築するべきと考える。

(4) 意見の趣旨は計画に反映できないもの

- 大柱2の施策目標である売上高経常利益率については、大企業も含めた利益率と思われるため、中小企業・小規模企業の実態を反映した数値目標を設定するよう希望する。また、経常利益は営業外の収支が含まれているため営業利益率の方が重要だと思う。
- 給与支給総額の増加（大柱4中柱6）について、生産性向上補助金における3年後の給与支給総額が増加した事業者数をKPIとしているが、中小・小規模事業者は、最低賃金の引上げや防衛的賃上げで給与支給総額を増加しているのが現状であることから、KPIとして適当か検討の余地があると考えられる。

(5) その他

- どのような支援メニューがあるのかについて各事業者が効率的に国も含めてワンストップで知るための仕組みや体制の改良・改善にも注力していただきたい。

5 今後のスケジュール（予定）

令和8年3月 産業労働常任委員会へ次期計画（案）改定案を報告
県審議会より次期計画（案）の答申
次期計画を策定

IV 障がい者雇用の取組

1 概況

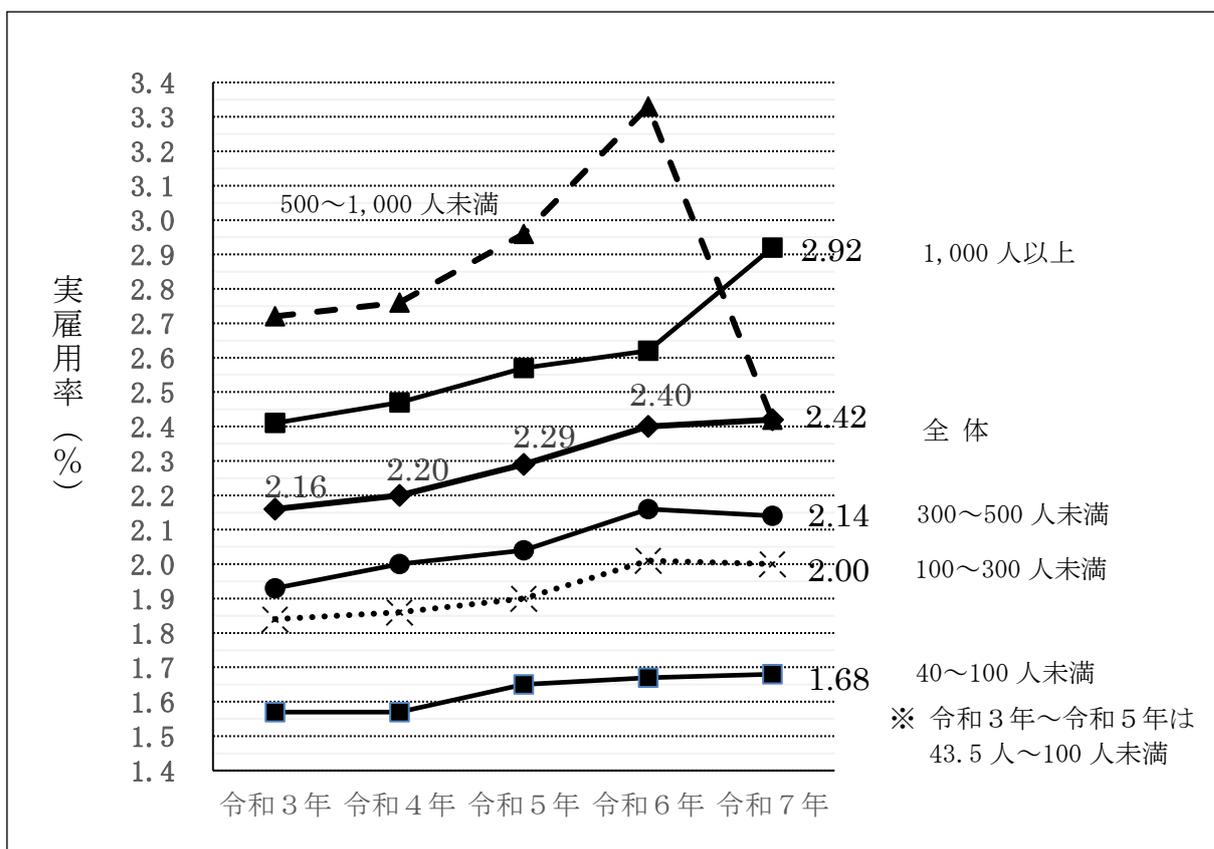
令和7年6月1日時点の県内民間企業の障がい者の実雇用率は2.42%で、全国の実雇用率2.41%を上回り、昨年からの増加率は全国8位となる0.02ポイントの上昇であった。

しかしながら、法定雇用率2.5%を下回っており、特に中小企業における取組が進んでいない。

また、近年、求職者が増加している精神障がい者については、雇用後の職場定着が課題となっている。

こうした中、法定雇用率は、令和8年7月から2.7%と更に引き上げられることになっている。

＜県内企業規模別障がい者の実雇用率の推移（各年6月1日時点）／神奈川県労働局＞



＜障がい種別平均勤続年数＞

障がい種別	身体	知的	精神
平均勤続年数	12年2月	9年1月	5年3月

資料：厚生労働省「令和5年度障害者雇用実態調査」（令和6年3月27日公表）

2 令和7年度の主な取組

(1) 障がい者雇用の理解促進

ア 企業向け研修等

企業の経営者や人事担当者等を対象に、障がい者雇用への理解を深め、自社での雇用イメージを持てるよう、研修等を実施している。

<参加人数> (単位：人)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年1月末時点
466	679	726	844	798

イ かながわ障害者雇用優良企業の認証等

障がい者雇用に積極的に取り組む中小企業が、社会的に評価される仕組みをつくるため、障がい者雇用率4.0%以上の中小企業を「かながわ障害者雇用優良企業」として認証し、公表している。

<かながわ障害者雇用優良企業認証件数(累計)> (単位：件)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年1月末時点
76	90	89	95	86

ウ 障がい者雇用率制度対象企業へのダイレクトメールの送付

法定雇用率の段階的な引上げを踏まえ、神奈川労働局との連名により、障がい者雇用に係る支援窓口（ハローワーク、障害者雇用促進センター、職場定着相談窓口）などを案内するダイレクトメールを法定雇用率未達成の県内企業（3,237社）に送付。

エ コミュニケーションアプリ「LINE」を活用した情報発信

障がい者雇用に役立つ情報を、障がい者、企業、就労支援機関のそれぞれに向けてプッシュ発信している。

・友だち登録数 1,070件（令和8年1月末時点）

オ 週10時間未満の短時間雇用の普及促進

(ア) フォーラム

長い時間、働くことが難しい方の週10時間未満の短時間雇用を広めるため、短時間雇用をテーマとして、障がい者雇用促進に向けたフォーラムを開催した。

<開催概要>

日 時	令和7年9月1日（月）13時15分から16時30分まで
会 場	はまぎんホール ヴィアマーレ（横浜市西区）
テ ー マ	ちよこっとジョブ型雇用の創出！（超短時間雇用） ～障がい者の多様な働き方の推進～
参加者数	477人（オンライン参加を含む。）

(イ) 株式会社ミライロとの連携協定（令和8年2月2日締結）

同社が運営するデジタル障害者手帳「ミライロID」内で、週10時間未満で「雇用したい企業」と「働きたい障がい者」をマッチングするプラットフォームを設け、短時間雇用の事例を生み出していく。

(2) 障がい者の雇用の場の拡大

ア テレワーク雇用の支援

身体的・精神的な理由で出社が困難な障がい者の雇用を推進するため、県内中小企業におけるテレワーク雇用を導入から定着まで伴走支援するとともに、仮想オフィスツール等の導入経費の一部を補助する。

（令和8年1月末現在）

- ・採択企業 2社（応募6社）
- ・採用予定数 3人
- ・採用説明会参加者数 222人

イ フリーランス支援

フリーランスを希望する障がい者に対して、必要な知識やスキルの提供等を行う。

- ・支援対象者数 9人（令和8年1月末現在）

ウ 中小企業等への個別支援

障害者雇用促進センターが、個々の企業の障がい者雇用に向けた取組状況に合わせ、きめ細かな支援を行っている。

(ア) 障がい者法定雇用率未達成企業等への個別訪問

神奈川労働局・ハローワークと連携して、障がい者法定雇用率未達成の中小企業等を個別訪問し、障がい者雇用への理解促進を図るとともに、国の助成金や県の支援策の紹介等を行っている。

<訪問件数> (単位：件)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年1月末時点
537	799	873	844	758

(イ) 出前講座

企業等からの要請により職員が訪問し、経営者や従業員を対象に、障がい特性等の基礎知識、職場定着に向けた配慮、職場の対応事例など、ニーズに合わせた出前講座を実施している。

<実施回数> (単位：回)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年1月末時点
41	28	41	41	21

(ウ) 社会保険労務士による相談支援

企業からの要請により、社会保険労務士を派遣し、就業規則や労務管理等に関する助言等を行っている。

<実施回数>

(単位：回)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年1月末時点
3	2	0	4	0

(エ) 障がい者雇用開拓・体験実習支援

障がい者雇用未経験の中小企業を中心に「雇用を前提としない」短期雇用体験（体験実習）を実施している。

・登録企業数 40社（令和8年1月末時点）

・実施件数及び日数 45件 延べ139日（令和8年1月末時点）

エ 障がい者就労支援機関への支援

障がい者の就労に向けた準備を整えるため訓練等を行っている障がい者就労支援機関に対し、支援を行っている。

(ア) 職業能力評価

障害者雇用促進センターが、障がい者の適性を把握し、適切な就労につなげるため、就労支援機関からの依頼による職業能力評価を実施している。

<受付件数>

(単位：件)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年1月末時点
108	121	120	87	102

(イ) 研修

就労支援機関の支援力の向上に関する研修のほか、企業と就労支援機関がお互いの考えを理解し、連携できるよう、企業との合同研修会を実施している。

<実施回数>

(単位：回)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年1月末時点
9	11	12	8	8

オ 特例子会社・特定組合等設立支援補助

県内に特例子会社や特定組合等（算定特例となる事業協同組合等）を設立しようとする事業主に対し、設立プラン策定に要する経費等を補助する。

<設立計画書提出件数>

(単位：件)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年1月末時点
2	0	0	1	1

(3) 障がい者の職場定着支援

ア 障がい者の職場定着に関する相談窓口（令和7年7月に開設）

障がい者雇用のノウハウが少ない企業（事業主）を対象に、相談窓口を設置し、アドバイザー派遣等を行う。

＜相談等件数＞（令和8年1月末時点）

- ・電話等による相談 45件
- ・アドバイザー派遣 7件

イ 精神障害者職場指導員設置費補助

精神障がい者を雇用して1年以内の中小企業が、雇用した障がい者へ業務指導を行い、職場での相談に対応する職場指導員を設置する場合に、その費用の一部を補助している。

＜交付決定件数＞

（単位：件）

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年1月末時点
13	16	13	10	10

V 第12次神奈川県職業能力開発計画（案）

県では、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「法」という。）に基づき、「神奈川県職業能力開発計画」（以下「計画」という。）を策定し、神奈川における職業訓練の充実や、技術・技能の振興などの施策を展開している。

現行の第11次計画は、2025（令和7）年度末で計画期間が満了することから、職業能力開発を取り巻く環境の変化に対応した施策を総合的かつ計画的に推進するため、2026（令和8）年3月に第12次計画を策定する。

この度、神奈川県職業能力開発審議会（以下「県審議会」という。）やパブリック・コメント（県民意見反映手続）による県民等からの意見を踏まえながら検討を進め、第12次計画(案)を取りまとめた。

1 第12次計画(案)に係る主な今までの経緯

- 令和7年8月 県審議会へ第12次計画策定を諮問するとともに同審議会
で骨子案を審議
- 9月 産業労働常任委員会へ「第12次計画策定に係る基本的な考え方」を報告
- 11月 県審議会
で第12次計画(素案)を審議
- 12月 産業労働常任委員会へ「第12次計画(素案)」を報告
第12次計画(素案)について、パブリック・コメントを実施
- 令和8年2月 県審議会
で第12次計画(案)を審議及び第12次計画(案)の答申

2 第12次計画（素案）からの主な変更点

- (1) 第12次計画の概要を分かりやすくまとめたページを追加
(参考資料② 表紙裏)
- (2) 人材育成に関わる県の取組や馴染みのないと思われる用語等を解説するコラムを追加
(参考資料② 37、42 ページ等)
- (3) 5つの実施目標に係る各成果目標の設定理由・背景を明確にするため、それぞれに係る説明文を追加
(参考資料② 70～74 ページ)

3 パブリック・コメントの実施状況

(1) 実施期間

2025（令和7）年12月16日（火）～2026（令和8）年1月14日（水）

(2) 意見提出者数・意見提出件数

ア 意見提出者数 78人

イ 意見提出件数 104件

(3) 意見の内訳

ア 意見区分

意見区分	延べ件数
① 計画全般への意見	29件
② 実施目標Ⅰ「産業構造の変化と技術革新の進展等に適応した人材育成の推進」に関する意見	21件
③ 実施目標Ⅱ「労働者の特性を踏まえた職業能力開発の推進」に関する意見	15件
④ 実施目標Ⅲ「職業生活と学校生活等を通じた主体的なキャリア形成の支援」に関する意見	11件
⑤ 実施目標Ⅳ「ものづくり産業の持続的発展と技能の振興及び継承」に関する意見	7件
⑥ 実施目標Ⅴ「職業能力開発推進体制の充実と情報発信の強化」に関する意見	7件
⑦ その他	14件
合計	104件

イ 反映区分

反映区分	延べ件数
A 意見の趣旨を計画に反映したもの	23件
B 意見の趣旨は既に計画に反映されているもの	37件
C 意見の趣旨は今後の取組の参考とするもの	17件
D 意見の趣旨は計画に反映できないもの	18件
E その他	9件
合計	104件

4 提出された主な意見

(1) 意見の趣旨を計画に反映したもの

- 成果目標として就職者数を掲げており、就職先まで一緒に考えていることが分かるので、「社会人として必要な労働教育に取り組んでいく」ということを、計画に記載いただきたい。
- 「労働者を取り巻く状況」のうち「外国人材の状況」のみ人数等の年次推移がないため、外国人材に対する職業訓練の必要性・計画を記載するのであれば、年次推移を記載することは必要であると考える。

(2) 意見の趣旨は既に計画に反映されているもの

- 昨今のランサムウェア被害等を考えると、立場に関係なくITリテラシー等の向上が職業従事者にとっては不可欠なものになると推測する。その一助となる施策をご検討いただきたい。
- 外国人材の職業能力開発の推進は重要な取組だと感じた。言語の壁はあるが、しっかりと日本で仕事をしていただけるようサポートをしていただきたい。また、外国人の卒業生で活躍されている方がいれば、ぜひ情報発信をしていただきたい。

(3) 意見の趣旨は今後の取組の参考とするもの

- 総合職業技術校の応募者数が減少傾向にある要因として、開講時期が4月と10月のみということが挙げられると思われるため、開講時期、開講回数について再検討すべきと考える。
- 生成AIの活用はあらゆる分野で広がりを見せているため、総合職業技術校で実施する全てのコースでカリキュラムに取り入れるべきと考える。

(4) 意見の趣旨は計画に反映できないもの

- 在職者訓練の実施に当たっては、事業主、労働者双方にメリットのある取組が必要であるが、リスクリングは事業主の立場からすると、他社への転職を助長するとの懸念がある。
- 実施目標Ⅲの成果目標を「定着率」としているが、現代では、特に若者世代を中心に前向きなスキルアップの手段として転職するのが当たり前であり、「定着率」で測ることが適当なのか疑問を感じる。また、本目標は、主体的なキャリア形成ができることが重要であり、定着も一つの視点ではあるが、全てではないと思われる。

(5) その他

- 前回の第11次計画に比べると、写真などが増え、より具体的な内容に踏み込んであるようで、分かりやすい内容になっていると思う。あまり数字目標にはこだわらずに、本当に求められていることが実現できるよう、現場での実践的な活動推進を期待する。
- ものづくりを中心とした神奈川県経済の持続的発展のため、一つひとつの取組で、着実に成果を上げていただくよう期待する。

5 今後のスケジュール（予定）

令和8年3月 産業労働常任委員会へ第12次計画(案)を報告
第12次計画を策定